

第30期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月29日（月曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）

開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 クリスタルルーム
TEL：(03) 3348-1234
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第30期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	16
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	21
事業報告	22
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

We Believe the joy of work

すべての人に働くよろこびを

株主の皆様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。ご来場いただくことができない場合は、以下のいずれかの方法によって2026年6月26日（金曜日）午後6時00分までに議決権を行使してください。



郵送（議決権行使書）による議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、投函してください。



インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスして行使してください。

キャリアリンク株式会社

証券コード：6070

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別なるご高配を賜り、誠に厚く御礼を申し上げます。

当社は、1996年10月に創業し、本年10月で創立30周年を迎えます。この度、第30期定時株主総会の招集ご通知をお届けするに当たり、改めてこの30年間に御恩顧いただきました株主の皆様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご会社を代表して厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、2024年3月期、2025年3月期は、減収減益となりましたが、過去3期、事務系人材サービス事業では、高スキル人材の招聘などにより戦力を充実し、主力事業であるBPO関連事業を中心に新規取引先開拓と業務領域拡大に努め品質向上と業務効率化追求を不断に追求してまいりました。一方、製造系人材サービス事業では、業容の拡大を優先課題として新規取引先開拓、事業展開エリアの拡大、新規業務への参入などを積極的に進めてまいりました。

このような「地力を養う」活動の成果もあり、2026年3月期の業績は3期振りに前期比増収増益となりました。

しかしながら、この「地力を養う」活動は、未だ道半ばであり今後の内外環境変化に対するリスク・レジリエンスの強化を図りつつ持続的成長を実現するため2027年3月期も引き続き継続してまいります。

具体的には、主力の事務系人材サービス事業では、一層の品質向上と効率性の追求を図るべくDX推進などによる業務プロセスの刷新などに取り組み、製造系人材サービス事業では、主に人口構造の変化を睨み、外国籍従業員に対する「就労を通じた人材育成」と「人材確保」に関する課題に取り組むことを計画しています。また、グループ全体では、新規分野への参入や新規業務の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、創業以来30年の間、企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を追求すべく、年齢、ジェンダー・国籍等に関係なく多くの求職者の方々に多様な就業機会と就業形態を提供して、雇用拡大の実現により社会に貢献することを使命として社員一同取り組んでまいりました。今後、少子高齢化、AIの普及などによる大きな環境変化が予想されますが、当社グループは、引き続き社会環境の変化に対して適切且つ柔軟に対処して創業の企業理念を追い求めてまいりたいと存じます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



2026年6月

代表取締役社長
社長執行役員 成澤 素明

証券コード 6070
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成澤素明
社長執行役員

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第30期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://ir.careerlink.co.jp/event/event_03.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日(金曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 クリスタルルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

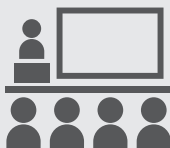
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき、書面交付請求された株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することいたしました。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましてはお送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告：「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月29日（月曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

行使期限 2026年6月26日（金曜日）午後6時00分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

行使期限 2026年6月26日（金曜日）午後6時00分受付分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

「次の画面へ」をクリック

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード
または仮パスワード

「ログイン」
をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。第30期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金120円
配当総額 1,425,197,040円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線箇所は変更箇所を表しております。）

現行定款	変更案
<p>第1条 条文省略</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 労働者派遣事業</p> <p>(2) 有料職業紹介事業</p> <p>(3) アウトソーシング（業務請負）事業</p> <p>(4) 人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務</p> <p>(5) 企業経営に関するコンサルティング業務</p> <p>(6) 事務処理及び各種産業上の業務処理の請負</p> <p>(7) ソフトウェアの開発及び販売</p> <p>(8) 日用雑貨等物品の販売</p> <p>(9) 広告代理業</p> <p>(10) 警備業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(11)</u> 施設運営受託並びに管理受託に関する業務</p> <p><u>(12)</u> イベント運営受託に関する業務</p> <p><u>(13)</u> 医療、看護、介護、保育に関する業務受託に関する業務</p> <p><u>(14)</u> 農業に関する事業</p> <p><u>(15)</u> 前記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第44条 条文省略</p> <p>附 則 条文省略</p>	<p>第1条 現行どおり</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 労働者派遣事業</p> <p>(2) 有料職業紹介事業</p> <p>(3) アウトソーシング（業務請負）事業</p> <p>(4) 人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務</p> <p>(5) 企業経営に関するコンサルティング業務</p> <p>(6) 事務処理及び各種産業上の業務処理の請負</p> <p>(7) ソフトウェアの開発及び販売</p> <p>(8) 日用雑貨等物品の販売</p> <p>(9) 広告代理業</p> <p>(10) 警備業</p> <p><u>(11)</u> 金融サービス仲介業</p> <p><u>(12)</u> 指定公金事務、指定納付受託、私人による公金の徴収・収納事務などの金銭出納業務及び公金業務</p> <p><u>(13)</u> 公的施設を始めとする諸施設運営受託並びに管理受託に関する業務</p> <p><u>(14)</u> イベント運営受託に関する業務</p> <p><u>(15)</u> 医療、看護、介護、保育に関する業務受託に関する業務</p> <p><u>(16)</u> 農業に関する事業</p> <p><u>(17)</u> 前記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第44条 現行どおり</p> <p>附 則 現行どおり</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	代表取締役社長 社長執行役員
2	しま たけ と 島 健 人 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 BPOビジネスユニット 長 兼 BPOビジネスユニット企画部長
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長
4	もり むら なつ み 森 村 夏 実 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼 研修部長
5	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役
6	きた むら さと こ 北 村 聡 子 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	社外取締役

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 (1975年2月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役 営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役 営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役 営業本部長 2013年4月 当社 取締役 営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役 (現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長 2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役	116,000株
<p>【選任理由】 営業各部門の要職を歴任し、2010年に取締役として経営に参画することとなり、2013年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い業務能力から統率性に優れ、また、代表取締役社長としての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に対する適切な役割並びに当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	しま 健 と 人 島 健 と 人 (1979年5月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	2003年4月 当社 入社 2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 2013年3月 当社 営業本部営業二部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長 2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長 2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼 営業四部長兼SSSカンパニー長 2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長 2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長兼営業開発部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長兼営業五部長 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 室長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長 2026年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼BPOビ ジネスユニット長兼BPOビジネスユニット企画 部長(現任)	93,800株
<p>【選任理由】 営業各部門の要職を歴任し、2015年に執行役員に就任し、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年以降、取締役執行役員営業本部長として経営の重要な事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たし、2020年に取締役常務執行役員営業本部長に就任しております。引き続き、営業部門のトップとして当社の更なる発展に貢献すること、並びに、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 (1962年3月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2002年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ 銀行） ビジネスローン営業部 審査担当次長 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 事務リスク管理室長 2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長 2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 本部審議役 2013年8月 当社 管理本部 部長 2013年10月 当社 管理本部業務推進部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長 2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法 務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理 部長兼法務部長 2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企 画部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2021年5月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役 (現任) 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2022年2月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2023年9月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2024年1月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 (現任) (重要な兼職の状況) キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役	7,200株
<p>【選任理由】 金融機関での勤務経験で培われた豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、当社へ入社後、営業本 部及び管理本部の要職を歴任し、2015年に執行役員、2019年に取締役執行役員に就任し、2020年に 取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長に就任しております。業務処理の指導力に優れ、管理 本部長として業務処理効率化等に多大な貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に 関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">もりむらなつみ 森村夏実 (1966年6月8日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 10px auto; padding: 2px 10px;">再任</div>	<p>1987年4月 第一生命保険相互会社（現 株式会社第一ライフグループ）入社</p> <p>1998年11月 当社 入社</p> <p>2005年5月 当社 取締役 法人サービス事業部長</p> <p>2008年5月 当社 取締役 営業本部長</p> <p>2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長</p> <p>2015年5月 当社 取締役 退任</p> <p style="padding-left: 20px;">同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長</p> <p>2015年11月 当社 執行役員 研修センター長</p> <p>2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長</p> <p>2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長</p> <p>2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長</p> <p>2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長</p> <p>2022年4月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長（現任）</p>	56,200株
<p>【選任理由】 営業部門及び管理部門の要職を歴任し、長年の実績並びに高い業務能力から統率力に優れ、取締役執行役員として人材開発及び人材育成等を通じ多大な業績貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	まえ だ なお ふみ 前田直典 (1960年3月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1988年4月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 取締役 1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事 1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事 1998年11月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 代表取締役社長兼営業統括本部長 2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任) 2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任) 2006年5月 当社 取締役会長 2010年5月 当社 取締役会長 退任 2015年5月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長	-株
【選任理由】 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p data-bbox="264 483 461 551">きたむらさとこ 北村聡子 (1970年11月29日生)</p> <div data-bbox="299 567 423 612" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="491 189 1179 922"> 1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 同 田邊・市野澤法律事務所入所 2012年8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 2016年4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会 事務局長 2017年4月 第一東京弁護士会 監事 2018年10月 日本保険学会理事（現任） 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2019年7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役（現任） 2021年5月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 日本弁護士連合会 常務理事 同 第一東京弁護士会 副会長 2023年7月 全国共済農業協同組合連合会 監事（現任） 2024年6月 株式会社ヤクルト本社 社外監査役（現任） 2025年4月 内閣府公益認定等委員会委員（現任） （重要な兼職の状況） 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役 内閣府公益認定等委員会委員 </p>	300株
<p data-bbox="264 929 1330 1073"> 【選任理由及び期待される役割】 弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有していることから、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っているだけのもとの判断し、当社社外取締役候補者といたしました。 </p>			

- (注) 1. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
2. 北村聡子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 北村聡子氏は、2021年5月に当社の社外取締役に就任し、その在任期間は、本総会の終結の時をもって5年1ヵ月であります。
5. 当社は前田直典氏及び北村聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	桑田泰幸 <input type="checkbox"/> 再任	取締役（常勤監査等委員）
2	長谷川岩男 <input type="checkbox"/> 再任	社外取締役（監査等委員）
3	美久羅和美 <input type="checkbox"/> 新任	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	桑田泰幸 (1969年2月7日生) <input type="checkbox"/> 再任	1988年4月 株式会社福山グランドホテル 入社 1990年5月 アコム株式会社 入社 2000年12月 同社 三原支店 支店長 2002年10月 同社 青江支店 支店長 2007年4月 同社 監査部 担当課長 2009年10月 同社 保証事業部 担当課長 2010年7月 当社 入社 2013年11月 当社 内部監査室長 2022年6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	1,100株
【選任理由】 2013年に内部監査室長に就任し、監査全般における豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、2022年に監査等委員である取締役に就任しております。引き続き、常勤監査等委員として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言ができると判断したため、当社の監査等委員である取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	は せ が わ い わ お 長 谷 川 岩 男 (1952年12月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1971年 4月 株式会社リコー 入社 1991年 6月 山梨リコー株式会社 (現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理部長 1995年 5月 神奈川リコー株式会社 (現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理本部長 2000年 4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営革新センター グループ経営推進室長 2007年10月 リコーソフトウェア株式会社 (現 リコーITソリューションズ株式会社) 取締役 経営企画室長 2009年 4月 リコー関西株式会社 (現 リコージャパン株式会社) 取締役 経営企画室長 2011年10月 リコージャパン株式会社 BPR推進室長 2013年 4月 同社 常勤監査役 2017年12月 同社 常勤監査役 退任 2018年 5月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年 5月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 2019年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 退任 2020年 3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役	3,400株
<p>【選任理由及び期待される役割】 上場会社の関係会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断したため、当社の監査等委員である取締役 (社外) 候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	※ み く ら か ず み 美 久 羅 和 美 (1967年7月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</div>	1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 1994年 8 月 公認会計士登録 2007年 6 月 同法人社員（現 パートナーに名称変更） 就任 2025年 7 月 美久羅和美公認会計士事務所 所長（現任） 同 フロイント産業株式会社 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 美久羅和美公認会計士事務所 所長 フロイント産業株式会社 社外監査役	-株
<p>【選任理由及び期待される役割】 公認会計士として会計に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断したため、当社の監査等委員である取締役（社外）候補者といたしました。 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長谷川岩男氏及び美久羅和美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長谷川岩男氏及び美久羅和美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 長谷川岩男氏は、2018年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年1ヵ月であります。
6. 当社は桑田泰幸氏及び長谷川岩男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 美久羅和美氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月更新の予定です。本議案でお諮りする監査等委員である取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後に被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

【ご参考】取締役会の構成（2026年6月29日以降の予定）

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	特に経験・専門性を活かすことを期待する分野							
		企業経営・事業経営	営業・マーケティング	人材開発	イノベーション・テクノロジー	財務・会計	法務・コンプライアンス	リスクマネジメント・内部統制	サステナビリティ・ESG
成澤 素明	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●					●
島 健人	取締役 常務執行役員	●	●	●	●				●
藤枝 宏淑	取締役 常務執行役員	●				●	●	●	●
森村 夏実	取締役 執行役員		●	●			●		
前田 直典	取締役	●	●	●					
北村 聡子	社外取締役						●	●	
桑田 泰幸	取締役 (常勤監査等委員)				●		●	●	
長谷川岩男	社外取締役 (監査等委員)	●						●	
美久羅和美	社外取締役 (監査等委員)					●		●	

(注) 上記の一覧表は、各取締役及び監査等委員が有する全ての専門性及び経験を表すものではありません。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
河野 森 (1977年4月5日生)	2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年7月 公認会計士登録 2016年10月 河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士（現任） 2017年9月 税理士登録 2018年7月 太陽有限責任監査法人 入所 2025年7月 佳生監査法人 パートナー（現任） （重要な兼職の状況） 河野森公認会計士事務所 代表公認会計士 佳生監査法人 パートナー	-株

【選任理由及び期待される役割】

公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断したため、当社の補欠の監査等委員である取締役（社外）候補者といたしました。過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 河野森氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
 2. 河野森氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 河野森氏は補欠の社外取締役候補者であります。
 4. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者となる予定であります。
 5. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月更新の予定です。本議案でお諮りする補欠の監査等委員である取締役の候補者については、取締役に就任した場合に被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

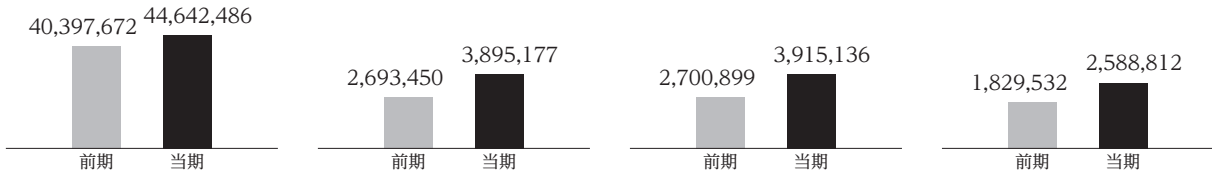
① 事業の経過及び成果

売上高 (単位: 千円)

営業利益 (単位: 千円)

経常利益 (単位: 千円)

親会社株主に帰属する当期純利益
(単位: 千円)



当連結会計年度における我が国経済は、個人消費については、消費者物価が依然として上昇しているものの上昇テンポが緩やかになっていることに加え、賃上げを始めとする雇用・所得環境の改善により持ち直しの動きが見られました。一方、企業収益及び設備投資については、円安などによる原材料費上昇や米国トランプ政権の通商、金融などの政策運営の影響を受けながらも我が国政府の「責任ある積極財政」への期待感もあり個人消費と同様に持ち直しの動きが見られましたが、2026年2月に勃発した米国・イスラエルとイランとの紛争に端を發した原油価格の上昇が今後どのように影響を及ぼすのか先行きの見通しが困難な状況でありました。

また、世界経済については、米国経済は、個人消費が引き続き堅調であることから、拡大基調が持続されたものの、自国の通商政策に因る物価上昇に伴う個人消費の落ち込みや設備投資意欲の減退、失業率の上昇などが依然として懸念される状況であり、欧州経済は、米国の通商政策の影響を受けながらも、雇用所得環境の維持、物価の安定並びに欧州委員会等による産業競争力向上に向けた財政政策と投資拡大などによりドイツを中心に個人消費、設備投資の持ち直しが見られ堅調を維持しましたが、今後の米国の通商、安全保障などの政策動向による影響が懸念される他、我が国と同様に米国・イスラエルとイランとの紛争に端を發した原油価格の上昇が今後どのように影響を及ぼすのか先行きの見通しが困難な状況でありました。一方、中国経済は、長引く不動産市場の低迷、地方政府の債務膨張、若年層失業率の高止まりなどを背景に依然として個人消費の低迷が続き、景気は緩やかに減速している状況でした。

このような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、労働力供給が労働力需要を下回る労働力需給ギャップの未解消が慢性化していることや個人消費と企業業績の双方が持ち直しの動きを現していることなどを背景に、有効求人倍率や完全失業率などに若干の動きはあるものの企業の雇用拡大意欲が持続している状況でありました。

掛かる経営環境の中、当社グループは、引き続き、主力のＢＰＯ関連事業及び製造系人材サービス事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、ＢＰＯ関連事業では、前期稼働していた民間企業向け大型案件の規模縮小などがありましたが、主力の地方自治体向けＢＰＯ関連事業において、従来から取り組んでいるマイナンバー関連案件に加え、戸籍法改正関連案件や市民窓口案件などについて積極的な受注活動を展開しました。また、製造系人材サービス事業では、製造加工部門の既存取引先を中心に受注量拡大について積極的に取り組んだことなどから、売上高は、前期比4,244,813千円増（10.5%増）の44,642,486千円となりました。

また、利益面では、業務領域拡大の一環として受注した一部の請負案件について受注損失引当金を計上した他、ＩＴ関連の設備投資を積極的に実施したことに加え、業容拡大、業務多様化への対応能力向上に向け、高スキル人材や専門家を始め、営業担当要員や業務企画要員などを補強するため、積極的な採用活動を実施したことから人件費は、前期比で増加しましたが、引き続き受注案件の効率的運用や登録者募集費などの経費の節減や効率的運用に努めたことなどから、営業利益は前期比1,201,727千円増（44.6%増）の3,895,177千円となり、経常利益は、前期比1,214,236千円増（45.0%増）の3,915,136千円となりましたが、一定期間未稼働の請負案件業務システムについて今後の稼働見通しを鑑み、減損損失117,726千円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比759,280千円増（41.5%増）の2,588,812千円となりました。

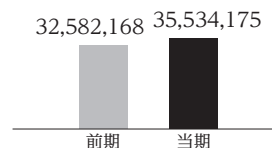
セグメント別の経営成績は次のとおりです。

【事務系人材サービス事業】

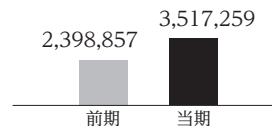
当事業のうち、BPO関連事業部門は、地方自治体取引では、マイナンバー関連案件に加え、各種窓口業務などの長期契約案件を中心に受注業務領域の拡大について積極的に取り組んだ他、短期契約案件である戸籍法改正関連案件の受注にも注力した結果、受注量は順調に推移しました。また、民間企業取引においては、前期稼働していた民間企業向け大型案件の大幅な規模縮小などがありましたが、大手BPO事業者からの中央官庁を事業主とする受注案件や新規取引先からの大型案件を受注できたことなどにより、受注量は堅調に推移しました。

CRM関連事業部門は、首都圏において前期稼働していた大型案件の規模縮小や終了に対して、地方支店の既存取引先からの受注量拡大などに努めた結果挽回することができましたが、一般事務事業部門では、地方自治体からの受注は堅調に推移したものの金融機関向け派遣案件の規模縮小などによる売上高減少を挽回するに至りませんでした。これらの結果、当事業の売上高は前期比2,952,006千円増（9.1%増）の35,534,175千円となりました。また、利益面では、BPO関連事業の地方自治体取引において、業務領域拡大の一環として受注した案件について、当該案件の品質維持・向上及び今後、他地方自治体における当該業務受注拡大を図るべく、当該業務運用経験者育成の観点から、投入要員を増強したことなどにより今後赤字が見込まれると判断した案件につきまして、受注損失引当金113,783千円を計上いたしました。一方、要員の効率的配置や登録者募集費などの経費節減と効率的運用に努めたことなどから、営業利益は前期比1,118,401千円増（46.6%増）の3,517,259千円となりました。

売上高（単位：千円）



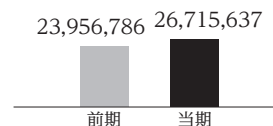
営業利益（単位：千円）



< B P O 関連事業部門 >

当事業部門は、地方自治体取引においては、マイナンバー関連案件の受注量拡大に積極的に取り組む一方で、既存取引地方自治体との取引基盤を強固にするべく各種窓口業務などの長期契約案件を中心に受注領域の拡大に努め、短期契約案件である戸籍法改正関連案件の受注にも積極的に取り組むなどして、既存取引地方自治体からの受注案件増加に注力した結果、受注量は順調に推移しました。なお、取引地方自治体数につきましては、2025年12月末比で3地方自治体が増加しており、取引地方自治体数は、206地方自治体となっています。一方、民間企業取引においては、前期稼働していた民間企業向け大型短期プロジェクト案件や金融機関向け派遣案件の大幅な規模縮小や終了がありました。大手 B P O 事業者からの中央官庁を事業主とする案件や新規取引先開拓により大型案件を受注した他、フィールド業務案件においても金融機関からの大型案件の受注量が順調に推移したことなどの結果、当事業部門の売上高は前期比2,758,850千円増（11.5%増）の26,715,637千円となりました。

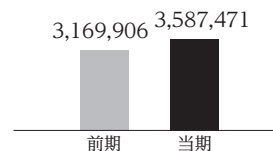
売上高（単位：千円）



< C R M 関連事業部門 >

当事業部門は、前期に稼働していた首都圏の既存取引先から受注した中央官庁を事業主とする大型コールセンター業務派遣案件の終了及び地方支店において既存取引先から受注した地方自治体を事業主とするコールセンター業務派遣案件やインターネットサービス企業グループへの派遣案件の規模が縮小しましたが、札幌、仙台、大阪、福岡の各地方支店において既存取引先である大手テレマーケティング事業者などから民間企業を主な事業主とするコールセンター業務派遣案件の受注量拡大に取り組んだ結果、当事業部門の売上高は前期比417,564千円増（13.2%増）の3,587,471千円となりました。

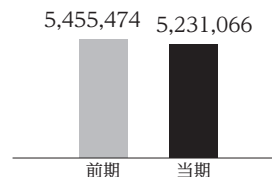
売上高（単位：千円）



<一般事務事業部門>

当事業部門は、地方自治体向けのマイナンバー関連派遣案件、地方自治体窓口業務派遣案件などの案件受注が堅調に推移し、民間企業向けでは、首都圏や仙台、沖縄の地方支店において、インターネット広告事業者等の既存取引先からの受注量拡大に取り組みましたが、前期稼働していた金融機関向けの新N I S A案件が大幅に規模縮小した他、地方自治体や地方自治体関連公益法人の短期派遣案件が規模縮小や終了したことによる受注量減少を挽回できなかったことなどから、当事業部門の売上高は前期比224,407千円減（4.1%減）の5,231,066千円となりました。

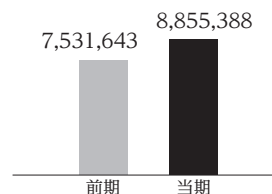
売上高（単位：千円）



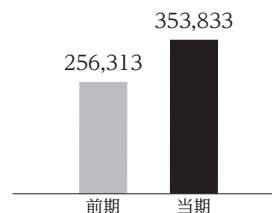
【製造系人材サービス事業】

当事業は、食品加工部門では、一部の取引先において、減産に伴う派遣案件の規模縮小や終了、労働者派遣から直接雇用へのシフトに伴い受注量が減少しましたが、調味料製造、冷凍食品製造などの既存取引先からの派遣案件の受注量が拡大したことや健康食品製造などの新規取引先からの受注、さらには農産物加工の請負案件受注などにより、受注量は堅調に推移しました。製造加工部門においては、住宅設備製造からの政府施策関連大型派遣案件を中心に総合電機製造、住宅設備製造などの既存取引先からの受注量が拡大したことや包装資材製造、電子機器部品製造などの新規取引先からの受注により受注量が順調に推移したことから、当事業の売上高は前期比1,323,744千円増（17.6%増）の8,855,388千円となりました。また、利益面では、派遣料金の引き上げに積極的に取り組んだ他、登録者募集費、事務機械費などの経費節減と効率的運用に努めたことなどから、営業利益は前期比97,520千円増（38.0%増）の353,833千円となりました。

売上高（単位：千円）



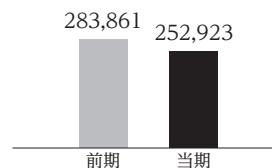
営業利益（単位：千円）



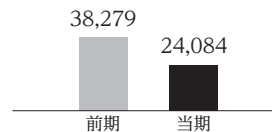
【その他】

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は、退職社員の補充が進捗しなかったことに加え、取引先の組織改組の影響などにより前期比30,938千円減（10.9%減）の252,923千円となり、営業利益は、売上高減少に対応すべく販売費及び一般管理費の節減と効率的運用に努めましたが、売上高の減少及び収益率の高い案件の受注量減少などにより、前期比14,195千円減（37.1%減）の24,084千円となりました。

売上高（単位：千円）



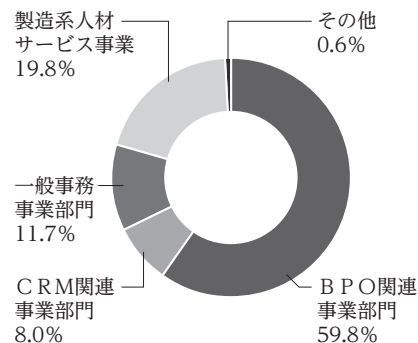
営業利益（単位：千円）



(セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

セグメントの名称	第30期 (2026年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
事務系人材サービス事業	35,534,175	79.6
B P O 関連事業部門	26,715,637	59.8
C R M 関連事業部門	3,587,471	8.0
一般事務事業部門	5,231,066	11.7
製造系人材サービス事業	8,855,388	19.8
その他	252,923	0.6
合計	44,642,486	100.0



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は233,707千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で207,369千円、製造系人材サービス事業で26,338千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、受注案件用拠点工事費であります。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

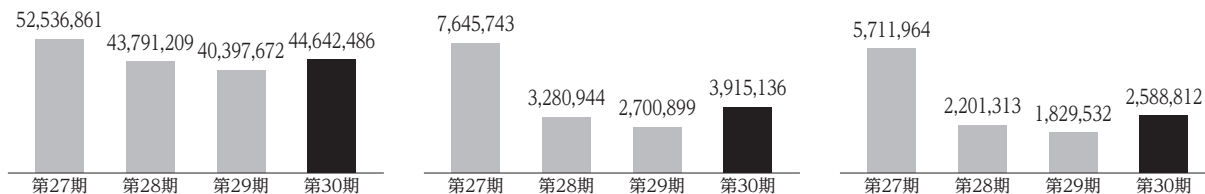
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位: 千円)

経常利益 (単位: 千円)

親会社株主に帰属する当期純利益
(単位: 千円)



区 分	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (2025年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	52,536,861	43,791,209	40,397,672	44,642,486
経常利益 (千円)	7,645,743	3,280,944	2,700,899	3,915,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,711,964	2,201,313	1,829,532	2,588,812
1株当たり当期純利益 (円)	483.41	185.52	154.12	218.00
総資産 (千円)	21,809,690	21,209,946	19,878,390	22,501,774
純資産 (千円)	13,526,678	14,475,753	14,912,900	16,013,417
1株当たり純資産額 (円)	1,130.05	1,207.92	1,242.97	1,343.37

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-E S O P) の制度を導入しておりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
 なお、2023年3月期の1株当たり当期純利益の算定に当たっては、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
2. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (2025年3月期)	第30期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	43,089,042	32,984,694	28,911,620	32,035,751
経常利益 (千円)	7,388,789	2,955,027	2,371,245	3,493,361
当期純利益 (千円)	5,587,215	2,042,310	1,672,162	2,369,149
1株当たり当期純利益 (円)	472.85	172.12	140.87	199.50
総資産 (千円)	20,125,202	19,048,263	17,631,026	19,868,335
純資産 (千円)	12,878,886	13,628,344	13,888,582	14,844,541
1株当たり純資産額 (円)	1,080.82	1,143.37	1,164.91	1,244.95

- (注) 1. 当社は、株式給付信託（J-E S O P）の制度を導入しておりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
 なお、2023年3月期の1株当たり当期純利益の算定に当たっては、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第27期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キャリアリンクファクトリー(株)	115,370千円	100.0%	食品加工・製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	100,000千円	100.0%	人材派遣、給与計算サービス

(注) キャリアリンクファクトリー株式会社は2025年12月に自己株式の取得を行い、当社の完全子会社となりました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2026年度の我が国経済は、米国トランプ政権の政策運営、2026年2月に勃発した米国・イスラエルとイランとの紛争に端を発した原油価格の上昇などから先行き不透明な状況ではありますが、足元では、消費者物価の上昇テンポが緩やかになってきていること、賃上げを始めとする所得・雇用環境の改善により、個人消費、設備投資について持ち直しの動きが見られること、そして政府の「責任ある積極財政」への期待感から、底堅い経済成長が期待されます。このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、官公庁特に地方自治体向けのBPO関連事業の事業地域と業務領域の広域化を中心に一般民間企業向けBPO関連事業の拡大、製造系人材サービス事業の業容拡大に注力する他、両人材サービス事業において新規事業の開拓や事業展開の多角化を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、長期的な我が国の人口構造の変化を睨んで、ダイバーシティ&インクルージョン推進やAIの活用を中心としたDXへの取り組みの他、2027年4月から施行される育成就労制度などにも積極的に取り組んでまいります。

以上を踏まえまして、現状対処すべき課題については次のように考えております。

① 「中期経営計画」の推進

当社グループでは、計画期間を3年間（2027年3月期から2029年3月期まで）とする中期経営計画を策定しており、事業環境に応じて重点課題を見定め、数値目標の達成に向けて事業活動に取り組んでまいります。

今般策定した「中期経営計画」では、向こう3年間は、事務系人材サービス事業の主力であるBPO関連事業部門の地方自治体取引については、引き続き、事業展開地域及び業務領域のダブル広域化などに積極的に取り組む他、一般民間企業向け取引においても事業拡大に鋭意取り組み、製造系人材サービス事業では、派遣業務主体からの脱却を図るべく、請負業務、人材紹介業務の拡大とともに営業拠点の一層の充実について積極的に取り組んでまいります。また、2026年3月期から取り組んでおります新規事業開発につきましては、事務系人材サービス事業では、民間企業向けBPO関連事業の業務領域拡大などを推進するとともに製造系人材サービス事業では、高スキル外国籍スタッフを軸とした新規業務領域参入などを推進してまいります。

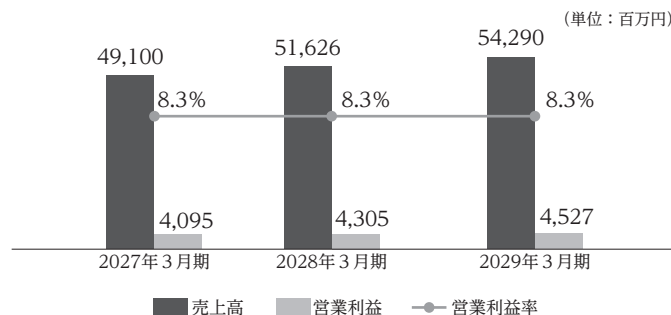
一方で、このような事業展開を実現するためには、AIの活用などによるDXへの取り組みを始めとしたインフラ整備、新規事業開発に伴う投資の他、業容拡大と業務多様化を支える高スキル人材採用などが必須であることから、中期経営計画期間においては、引き続き積極的な投資を実施してまいります。

また、今回の中期経営計画策定については、今後の持続的成長基盤の強靱化を主眼に置いていることから、2027年3月期は業容の拡大、2028年3月期と2029年3月期は、2030年3月期以降の新たな成長に向けた準備及び基盤固めと各年度を位置づけています。

以上の結果、2029年3月期の売上高は、54,290百万円と計画しており、利益面では、積極的な投資を実施することから、2029年3月期の営業利益は、4,527百万円、営業利益

率8.3%とする計画としております。

	2027年3月期	2028年3月期	2029年3月期
売上高	49,100百万円	51,626百万円	54,290百万円
営業利益	4,095百万円	4,305百万円	4,527百万円
営業利益率	8.3%	8.3%	8.3%



② 企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を実践することにより、様々な求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアプランにマッチした就業機会の提供や教育訓練の実施など親身な就業支援並びに取引先の業務効率化等を始めとする多様なニーズに対して、企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を始めとする多様なソリューションを提供することにより企業価値の向上に努めてまいります。

また、社会環境の変化を先取りし、「事業の芽」を育成すべく新規事業・業務の開拓・開発についてトライ&エラーを繰り返して推進してまいります。そのうえで様々な就業機会を創出して「すべての人に働く」機会を継続的に提供して当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任を果たしてまいります。

③ 経営基盤の強化、成長速度に適応した人材確保及び情報システムの充実

a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識と事業展開の多様化を推進し、社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するためには、人材の採用と教育・育成が必要であることから、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力してまいります。

また、「働き方改革」及び人的資本経営を推進すべく、人事制度の一層の充実を図るとともに社員の自己啓発意欲醸成とその支援に取り組むことで社員の能力開発に努めてま

います。

また、外部環境、内部環境の変化に応じた態勢を機動的に組成し、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、柔軟性と適応性を追求した組織体制構築と充実を図ってまいります。

b. イノベーション・テクノロジーの追求

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大と業務の多様化に伴い持続的な競争力の維持・向上すること並びに想定される我が国の人口構造の変化に対して適切に対応するためには、堅牢性の高い情報セキュリティレベルの維持・向上と並行して請負案件などの業務処理にAIの活用を含めたDX推進などイノベーション・テクノロジーを積極的に業務に取り入れて活用していくことが重要であるとの認識から、新しい情報技術や案件運用手法などを今後とも積極的に取り入れ、開発することにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援体制の充実並びに今後の人口構造の変化を想定した働き方改革に取り組んでまいります。

c. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、多様な価値観を持つ人材が集い活躍することが当社グループの持続的な機動性と柔軟性、躍動感を併せ持つ企業文化を醸成すると考えており、さらには、今後の想定される少子高齢化などの人口構造の変化への適切な対応を実現すべく、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することをめざし、雇用を始め、配置・育成・教育訓練の機会均等、取締役への登用及び管理職比率の向上等を推進してまいります。

④ リスク管理とレジリエンスの強化

当社グループが業容拡大並びに業務多様化を図りつつ持続的成長を実現するためには、業容の拡大と並行してリスク管理とそのレジリエンスも強化することが必須であります。当社グループは、地方自治体を始めとする官公庁BPO関連事業を主力事業としていることも踏まえ、効率的業務処理など業務の運用技術高度化の追求だけでなく、品質管理、個人情報などの機密情報管理などのリスク管理についても業務に従事する社員、スタッフのみならず全従業員に対してレジリエンスカルチャーの醸成に努めている他、情報システム基盤の堅牢性強化についても不断に努めるとともにプロアクティブな管理態勢を強化してまいります。

また、震災などの自然災害に対しても同様に柔軟な体制の構築と迅速かつ効果的なBCP（業務継続計画）の追求に努めてまいります。

⑤ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。

当社グループは事業規模が拡大し、業務内容が多様化してきたことに伴い、労働基準法、

職業安定法、労働者派遣法などの人材サービス業界関連業法の他、個人情報保護法、地方自治法、独占禁止法、入管法など遵守すべき法令も多岐に亘ってまいりましたが、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、遵守すべき関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス管理体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	成 澤 素 明	社長執行役員 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役
取 締 役	島 健 人	常務執行役員営業本部長 兼 営業企画部長
取 締 役	藤 枝 宏 淑	常務執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役
取 締 役	森 村 夏 実	執行役員管理本部副本部長 兼 研修部長
取 締 役	前 田 直 典	公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長
社 外 取 締 役	北 村 聡 子	半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役 内閣府公益認定等委員会 委員
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	桑 田 泰 幸	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 今 朝 夫	遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 税理士法人A B S パートナース 代表社員
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 谷 川 岩 男	

- (注) 1. 北村聡子氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役 北村聡子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、桑田泰幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役 北村聡子氏、社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏及び社外取締役（監査等委員）長谷川岩男氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
島 健 人	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画室長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長	2025年4月1日
北 村 聡 子	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役 内閣府公益認定等委員会 委員	2025年4月1日

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年3月31日現在における執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	成 澤 素 明	
常 務 執 行 役 員	島 健 人	営業本部長 兼 営業企画部長
常 務 執 行 役 員	藤 枝 宏 淑	管理本部長 兼 経営企画部長
執 行 役 員	森 村 夏 実	管理本部副本部長 兼 研修部長
執 行 役 員	高 岸 登 久	営業本部副本部長
執 行 役 員	佐 藤 大 和	営業本部 営業開発二部長 兼 営業開発 二部開発二課長
執 行 役 員	片 岡 隆 之	営業本部 部付部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月に更新の予定です。

① 被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

② 保険契約の内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

(4) 役員報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念（すべての人に働くよろこびを）を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬である賞与により構成しており、非金銭報酬である株式報酬は株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のうちの固定報酬のみで構成しております。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの固定報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、月次支給しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの業績連動報酬である賞与は、あらかじめ取締役会で定める当該事業年度の業績目標値を達成した場合に限り支給することとし、業績指標は、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、企業理念及び経営方針の推進、人材育成、働き方改革等に対する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の貢献度等を考慮して決定しております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬としての賞与との合算である金銭報酬は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内とし、固定報酬は同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、また、業績連動報酬である賞与は当該事業年度の業績目標値である親会社株主に帰属する当期純利益を達成した場合に限り、それぞれ、取締役に対する金銭報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役による協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定方

針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	133,366 (6,504)	121,848 (6,504)	— (—)	11,518 (—)	6 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	23,259 (13,008)	23,259 (13,008)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	156,625 (19,512)	145,107 (19,512)	— (—)	11,518 (—)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第26期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

業績指標	2026年3月期の業績達成目標値	2026年3月期の実績値
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,848,000千円	2,588,812千円

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役北村聡子氏は、半蔵門総合法律事務所パートナー弁護士、日本保険学会理事、株式会社さくらさくプラス社外取締役、全国共済農業協同組合連合会監事、株式会社ヤクルト本社社外監査役及び内閣府公益認定等委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、A B S 監査法人代表社員及び税理士法人A B S パートナース代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 北村 聡子	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 遠藤 今朝夫	当事業年度に開催された取締役会16回全て及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 長谷川 岩男	当事業年度に開催された取締役会16回全て及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。これまでの豊富な職歴による経験と幅広い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,853,027	流動負債	5,981,109
現金及び預金	11,316,883	短期借入金	36,000
受取手形、売掛金及び契約資産	9,148,244	1年内返済予定の長期借入金	220,032
仕掛品	544	未払金	2,549,860
貯蔵品	7,055	未払費用	438,693
その他	385,885	未払法人税等	969,726
貸倒引当金	△5,585	未払消費税等	945,758
固定資産	1,648,747	契約負債	155,917
有形固定資産	355,726	賞与引当金	378,984
建物	233,764	役員賞与引当金	11,670
車両運搬具	1,014	受注損失引当金	113,783
工具、器具及び備品	120,947	その他	160,683
無形固定資産	63,825	固定負債	507,248
投資その他の資産	1,229,195	長期借入金	275,000
投資有価証券	227,463	資産除去債務	154,219
繰延税金資産	415,234	その他	78,028
その他の	592,811	負債合計	6,488,357
貸倒引当金	△6,313	(純資産の部)	
資産合計	22,501,774	株主資本	15,910,354
		資本金	418,318
		資本剰余金	281,230
		利益剰余金	15,654,690
		自己株式	△443,884
		その他の包括利益累計額	44,375
		その他有価証券評価差額金	44,375
		新株予約権	58,687
		純資産合計	16,013,417
負債純資産合計	22,501,774	負債純資産合計	22,501,774

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		44,642,486
売上原価		34,720,273
売上総利益		9,922,213
販売費及び一般管理費		6,027,035
営業利益		3,895,177
営業外収益		
受取利息	21,900	
受取配当金	1,828	
その他	3,467	27,196
営業外費用		
支払利息	5,437	
その他	1,799	7,237
経常利益		3,915,136
特別損失		
減損損失	117,726	117,726
税金等調整前当期純利益		3,797,410
法人税、住民税及び事業税	1,316,057	
法人税等調整額	△129,032	1,187,025
当期純利益		2,610,384
非支配株主に帰属する当期純利益		21,572
親会社株主に帰属する当期純利益		2,588,812

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,823,626	流動負債	4,560,486
現金及び預金	9,811,126	短期借入金	36,000
売掛金及び契約資産	7,715,475	1年内返済予定の長期借入金	220,032
仕掛品	544	未払金	1,783,544
貯蔵品	5,987	未払費用	291,822
前払費用	228,582	未払法人税等	850,988
その他	64,229	未払消費税等	669,076
貸倒引当金	△2,319	契約負債	155,917
固定資産	2,044,709	前受金	7,057
有形固定資産	300,690	預り金	112,252
建物	190,288	賞与引当金	308,342
車両運搬具	841	役員賞与引当金	11,670
工具、器具及び備品	109,561	受注損失引当金	113,783
無形固定資産	44,724	固定負債	463,307
ソフトウェア	44,360	長期借入金	275,000
その他	364	資産除去債務	139,813
投資その他の資産	1,699,293	その他	48,494
投資有価証券	100,000	負債合計	5,023,794
関係会社株式	730,745	(純資産の部)	
長期前払費用	27,196	株主資本	14,785,853
繰延税金資産	377,028	資本金	418,318
その他	465,460	資本剰余金	264,677
貸倒引当金	△1,137	資本準備金	264,677
		利益剰余金	14,546,742
		その他利益剰余金	14,546,742
		繰越利益剰余金	14,546,742
		自己株式	△443,884
		新株予約権	58,687
資産合計	19,868,335	純資産合計	14,844,541
		負債純資産合計	19,868,335

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,035,751
売上原価	24,189,025
売上総利益	7,846,725
販売費及び一般管理費	4,498,562
営業利益	3,348,163
営業外収益	
受取利息	19,542
受取配当金	129,862
その他	1,230
150,636	
営業外費用	
支払利息	5,437
5,437	
経常利益	3,493,361
特別損失	
減損損失	117,726
117,726	
税引前当期純利益	3,375,635
法人税、住民税及び事業税	1,128,266
法人税等調整額	△121,781
当期純利益	2,369,149

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 本 義 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 保 哲 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、安全衛生委員会、危機管理委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (取締役) 桑田 泰幸

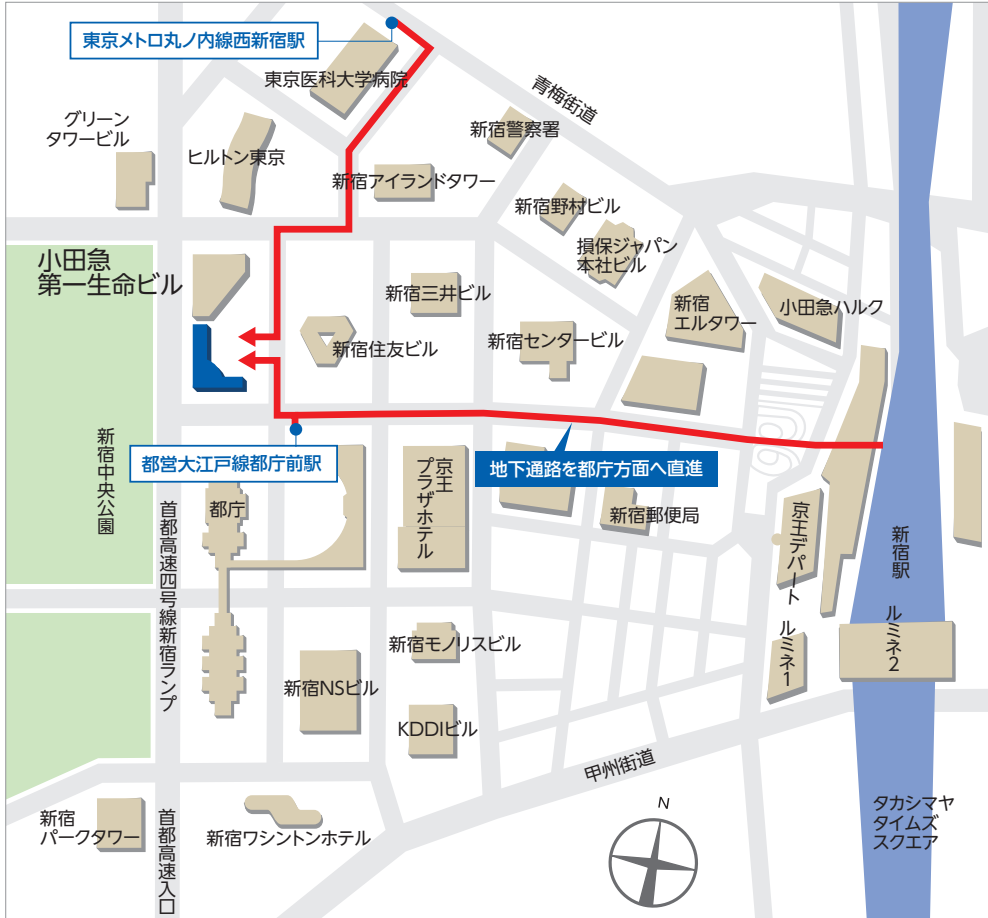
監査等委員 (社外取締役) 遠藤 今朝夫

監査等委員 (社外取締役) 長谷川 岩男

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階クリスタルルーム
(03) 3348-1234



- **新宿駅**
西口より
徒歩約9分
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。
- **都営大江戸線**
都庁前駅より
徒歩約1分
A7出口直結
C4連絡通路を経由し、A7出口より直結です。
- **東京メトロ丸ノ内線**
西新宿駅より
徒歩約4分
E4出口よりすぐ
地下道を都庁方面に進み、E4出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしていません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。